

マン AHL ダイバーシファイド 償還時元本確保型ファンド

交付運用報告書

作成対象期間 第10期(2018年5月1日～2019年4月30日)

第10期末	
1口当たり純資産価格	0.9571米ドル
純資産総額	14,405千米ドル
第10期	
騰落率	2.54%
1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。なお、ファンドは分配を行うことを予定しておりません。

(注2)1口当たり純資産価格および純資産総額は、評価および買戻目的のため調整されたものです。そのため、各会計年度末の1口当たり純資産価格および純資産総額は、財務書類中の数値と一致しないことがあります。以下同じです。

その他の記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(<https://www.sc.mufg.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、マン AHL ダイバーシファイド償還時元本確保型ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第10期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、ゼロ・クーポン債の購入を含む元本確保の引当てを通じて、償還日に少なくとも当初購入価格を保全しつつ、中期的な投資により魅力的な値上がり益を目指すことです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理会社

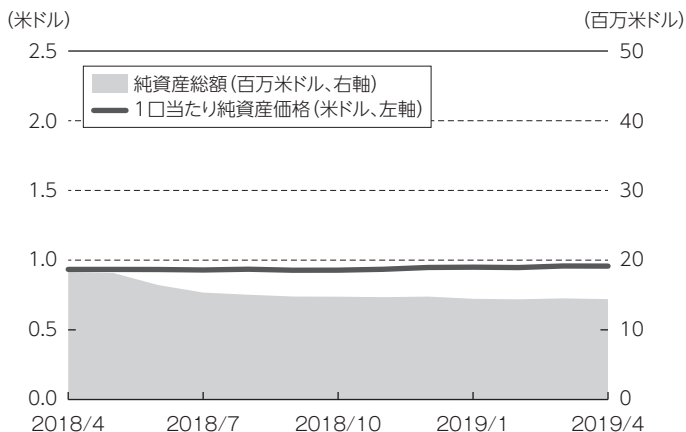
ルクセンブルク三菱UFJ
インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

《運用経過》

【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】



第9期末の 1口当たり純資産価格	0.9334米ドル
第10期末の 1口当たり純資産価格	0.9571米ドル
第10期中の 1口当たり分配金合計額	該当事項はありません。
騰落率	2.54%

*ファンドにベンチマークは設定されておりません。

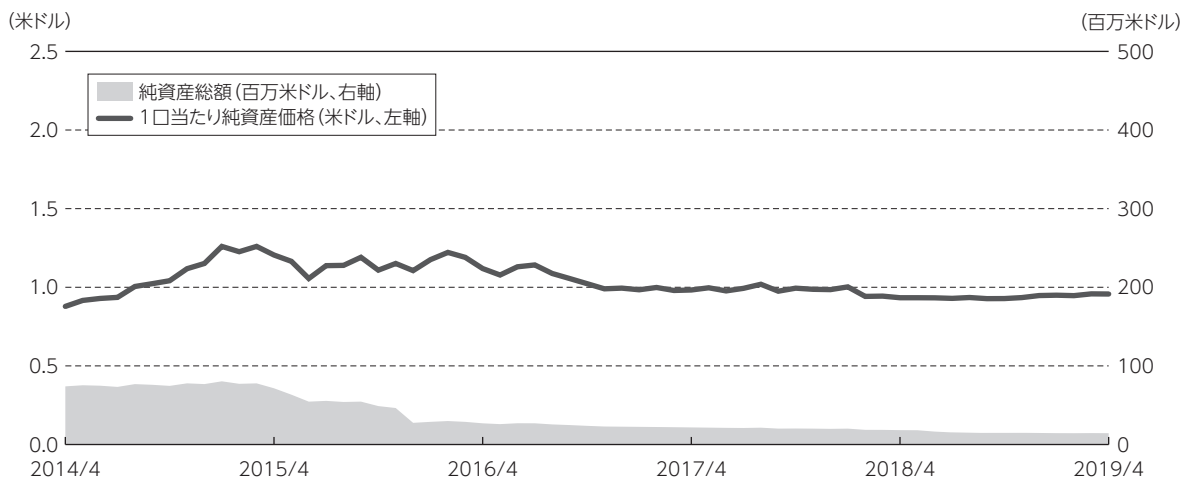
■1口当たり純資産価格の主な変動要因
当期の1口当たり純資産価格の主な変動要因は、AHLダイバーシファイド・プログラムのパフォーマンスと、ゼロ・クーポン債の価格の変動です。

【費用の明細】

項目	項目の概要	
管理報酬	純資産総額の年率 0.11%	管理業務の対価
登録事務代行報酬	純資産総額の年率 0.06%	登録事務代行業務の対価
投資運用報酬および成功報酬	トレーディング・カンパニーのレベルにおいて、AHLダイバーシファイド・プログラムへの投資配分の毎月0.25%(年率約3%)の運用報酬およびAHLダイバーシファイド・プログラムに帰属する純増加額の20%の月次の成功報酬	各投資戦略についての投資運用業務の対価 *2018年6月1日以降、投資運用報酬および成功報酬は放棄されています。
受託報酬および保管報酬	純資産総額の年率 (最低年間17,000米ドル) 0.01%	受託業務の提供およびファンド資産の保管業務の対価
代行協会員報酬	毎評価日の受益証券の1口当たり純資産価格に当該評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額の年率0.5%	運用報告書の販売会社への配布、1口当たり純資産価格の公表、日本の法令・規則で要求される書類の提出・配布等の業務の対価
その他の費用(当期)	0.77%	専門家報酬および一般管理費用、弁護士報酬等

(注)各報酬については、有価証券報告書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。また、当期において、清算費用として留保している金額があります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】



	第5期末 (2014年 4月末日)	第6期末 (2015年 4月末日)	第7期末 (2016年 4月末日)	第8期末 (2017年 4月末日)	第9期末 (2018年 4月末日)	第10期末 (2019年 4月末日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	0.8783	1.2051	1.1190	0.9827	0.9334	0.9571
1口当たり分配金合計額 (米ドル)	—	—	—	—	—	—
騰落率 (%)	—	37.21	-7.14	-12.18	-5.02	2.54
純資産総額 (千米ドル)	73,942	71,526	26,956	21,669	18,286	14,405

(注) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

【投資環境について】

政治には今でも市場にサプライズを与える潜在的な可能性があり、2018年5月のイタリアの政権交代は市場を激震させました。ドナルド・トランプ米大統領が古くから同盟関係にあった欧州連合(EU)、カナダおよびメキシコとの貿易戦争の口火を切ると、ボラティリティが再び上昇しました。ファンドはこのようなボラティリティの上昇を極めて慎重に乗り切り、株式と農産物市場で被った損失を通貨とエネルギーによる利益で取り戻しました。

【ポートフォリオについて】

最も好調だったのは通貨のトレーディングでした。市場にリスク回避ムードが広がる中で米ドル高というテーマが終始注目され、トルコ・リラが過去最安値まで下落したことからトルコ・リラに対する米ドルのロング・ポジションが好調で、ブラジル・リアルやメキシコ・ペソ等、他の新興国市場の通貨のショート・ポジションも利益を上げました。一方、スイスフランとスウェーデン・クローナに対するユーロのロング・ポジションがいずれも不振だったことから欧州で損失が生じました。

コモディティのパフォーマンスは概ね好調でした。ブレント原油、ガスオイルおよびイギリスの天然ガスのロング・ポジションのアウトパフォーマンスに後押しされたエネルギーが相場を牽引し、米国の天然ガスのみが大きく出遅れました。金属はプラス寄与で、ニッケルの値上がりが続いて3年ぶりに高値を更新したため、ニッケルのロング・ポジションが大きく貢献しました。農産物のトレーディングは非常に厳しく、木綿のロング・ポジションから利益を上げたものの、ココアと砂糖の反落により被った損失を補い切れませんでした。

イタリア市場の混乱や貿易戦争を巡る発言の激化を受けて欧州のクレジットのロング・ポジションが不振だったことから、当期のクレジットのパフォーマンスは損なわれました。欧州の主要なiTraxx指数すべてのスプレッドが拡大し、ファンドが保有する投資適格債、クロスオーバー債およびシニアの金融スワップが損失を被りました。

当期に向けてイタリア国債10年物のロング・ポジションをかなり保有したにもかかわらず、当期の債券のパフォーマンスは最終的にはほぼ横ばいでした。ドイツ国債5年物と10年物の値上がりから得た利益が、イタリアの苦境を受けて市場に生じた強い先行き不透明感により被った損失を相殺しました。また、カナダと米国の国債のショート・ポジションが僅かな損失を出しました。

欧州のショッキングな出来事によるリターンの低下が最も大きかったのは株式市場でした。パフォーマンスが最も低かったのは予想通りFTSEイタリア・オール・シェア・インデックスのロング・ポジションで、シンガポールMSCIインデックスのロング・ポジションがこれに続きました。好調だったのはラッセル2000のロング・ポジションと北米のソフトウェアやサービス株式の個別銘柄のポジションで、最も高いパフォーマンスを収めました。

トレーディング・カンパニーの投資運用会社は、市況に鑑み、2018年6月1日に原投資戦略に対する投資配分を完全にゼロまで削減しました。

2018年6月1日以降、ファンドは元本確保商品とトレーディング対象元本により構成され、合算した金額が純資産総額([NAV])に相当します。純資産総額が原投資戦略の投資リスクや値動きによる影響を受けることは一切ありませんが、元本確保商品が常に時価で評価されるため、純資産総額も当該商品の月次ベースの評価に従い常に変動します。

【分配金について】

該当事項はありません。

《今後の運用方針》

投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を元本確保商品および／または現金等で保有します。

《お知らせ》

信用リスクの管理に関するお知らせ

日本証券業協会は、「外国証券の取引に関する規則」第16条において、外国投資信託証券の募集の取扱いにかかる選別基準を規定しております。この点、2014年12月1日より、外国投資信託証券の選別基準として、新たに「デリバティブ取引等の制限」及び「信用リスクの管理」に係る規定が追加されましたが、当ファンドのように、同日時点において現に募集の取扱いを行っていた外国投資信託証券については、施行日から起算して5年を経過する日までの間、「信用リスクの管理」に係る規定(同規則第16条第1項第9号)は適用しないこととされております。当ファンドにおきましては、2019年12月1日時点で募集の取扱いを行わないため、当該変更を行わないことになりました。

それにより、施行日から起算して5年を経過する当該変更適用日(2019年12月1日)以降、「信用リスクの管理」に関する外国投資信託証券の選別基準を充足しないこととなりますが、受益者の皆様におかれましては、2019年12月1日以降も、当ファンドを保有し続けていただくこと、また、換金(買戻し)請求をしていただくことは妨げられませんので、お知らせ致します。

《ファンドの概要》

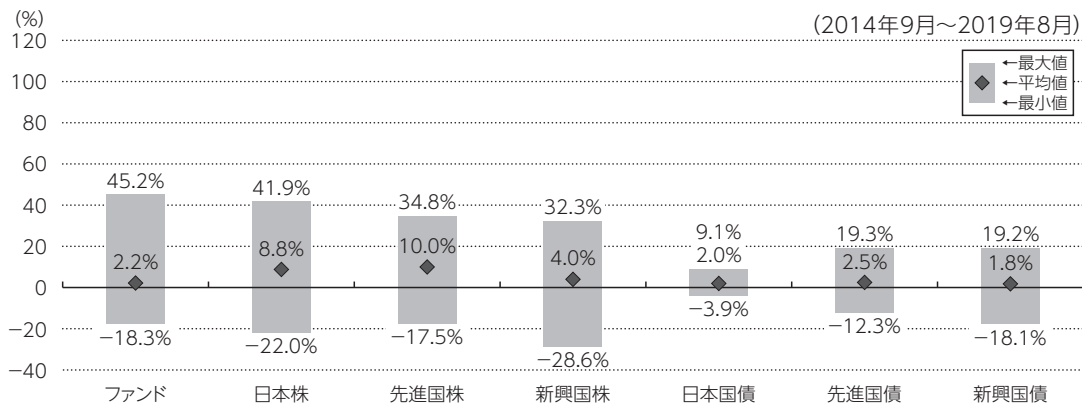
ファンド形態	ケイマン籍ドル建て投資信託
信託期間	ファンドは、2023年3月31日に終了します。ただし、有価証券報告書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。
運用方針	ファンドの投資目的は、ゼロ・クーポン債の購入を含む元本確保の引当てを通じて、償還日に少なくとも当初購入価格を保全しつつ、中期的な投資により魅力的な値上がり益を目指すことです。
主要投資対象	マン AHL ダイバーシファイド・プリンシパル・プロテクトド(ZC)リミテッド(Man AHL Diversified Principal Protected (ZC) Limited) (以下「ゼロ・クーポン債発行会社」といいます。)が割引発行するゼロ・クーポン債およびマン AHL ダイバーシファイド・プリンシパル・プロテクトド・トレーディング・リミテッド(Man AHL Diversified Principal Protected Trading Limited) (以下「トレーディング・カンパニー」といいます。)が割引発行するパフォーマンス・ローン債
ファンドの運用方法	パフォーマンス・ローン債の申込手取金は、トレーディング・カンパニーにより、有価証券報告書記載の各種の投資手法に充当され、一方、ゼロ・クーポン債の発行手取金は、ゼロ・クーポン債発行会社により、有価証券報告書記載の元本確保のために充当されます。ただし、受益証券の元本(およびそのすべてのリターン)は保証されていません。 2018年6月1日付で、投資運用会社の推奨に基づきかつ受託会社の承認に従い、ファンドは、ヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資配分を恒久的にゼロまで削減し、すべての残存する投資元本を元本確保商品および／または現金等で保有します。
主な投資制限	<p>ファンドの投資ポートフォリオは、管理会社の助言と同意に基づく受託会社によるパフォーマンス・ローン債とゼロ・クーポン債の買付です。ファンドの投資ポートフォリオの管理は、下記の投資制限に従い管理会社によって行われます。</p> <p>(i) 「有価証券」に対する投資の下限 ファンドは、ファンドの全資産の50%以上を、日本国金融商品取引法に定義される有価証券(同法第2条第2項に規定される有価証券を除きます。)(公社債、コマーシャル・ペーパー、株式、証券投資信託受益証券または投資証券等)または有価証券に関連するデリバティブ商品に投資します。パフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は、本項にいう「有価証券」に該当します。</p> <p>(ii) 空売りの制限 空売りを行った証券の時価総額が、ファンドの純資産総額を超えてはなりません。</p> <p>(iii) 借入れの制限 ファンドの純資産総額の10%を超えることとなる借入れを行ってはなりません。ただし、合併等により、一時的にこの10%の制限を超える場合はこの限りではありません。</p> <p>(iv) 価格の透明性 ファンドの資産が流動性に欠ける資産(私募証券、非上場証券または不動産等)に投資される場合、当該投資対象の価格の透明性を確保する方法が取られるものとします。</p> <p>(v) 集中投資の制限 管理会社が運用を行う証券投資信託または投資法人の全体において、一発行会社の議決権の総数の50%を超えて当該発行会社の株式に投資してはなりません。 (注)百分率の計算は、買付時点基準および時価基準のいずれでもよいこととします。</p> <p>(vi) 不適切取引の禁止 管理会社は、ファンドのために、自己または受益者以外の第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行ってはなりません。</p>
分配方針	ファンドは、存続期間中、収益の分配を行うことを予定しておりません。

《参考情報》

【ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較】

■ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2014年9月末から2019年8月末の5年間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：管理会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。ただし、ファンドは分配を行わないため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格の値は1口当たり純資産価格の値と同じです。
- ・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・年間騰落率は、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

○各資産クラスの指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
 - 先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
 - 新興国株・・・S&P新興国総合指数
 - 日本国債・・・BBGパークレイズE1年超日本国債指数
 - 先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
- (注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

《ファンドデータ》

【ファンドの組入資産の内容】

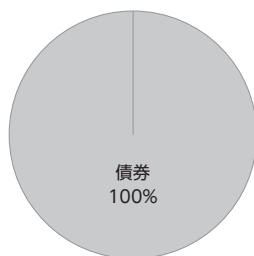
(第10期末現在)

- 組入上位資産
(組入銘柄数: 2銘柄)

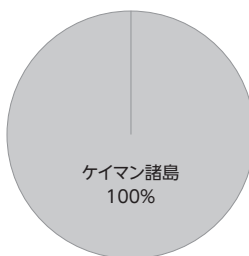
	組入比率(%)
ゼロ・クーポン債	95.69
パフォーマンス・ローン債	4.31

(注) 組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

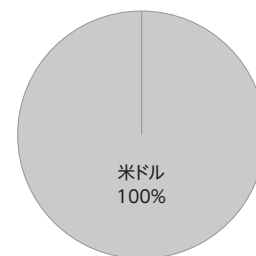
● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分



(注1) 円グラフの比率は、組入資産の時価合計に対する当該資産の時価の比率を示しています。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

項 目	第10期末
純 資 産 総 額	14,405千米ドル
発 行 済 口 数	15,050,000口
1口当たり純資産価格	0.9571米ドル

第10期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	4,540,000 (4,540,000)	15,050,000 (15,050,000)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。